

## 兵庫教育大学大学院学校教育研究科教育実践高度化専攻

### 認証評価結果

#### 兵庫教育大学教職大学院の評価ポイント

- ・ キャリア別の人材養成区分に対応した9つのコースの設置と履修形態の改善(オンライン活用フレックスクラスの設置)に積極的に取り組んでいる。特に、外国人留学生を対象にして、独自の実習内容までを含む国際貢献型カリキュラムを開設している。
- ・ 「教員養成スタンダード(大学院)」に基づき、半期に一度、学生が自らの学びを計画し、評価することで、自己省察を行い、新たな課題を明確にする機会を設けている。学生と大学院教員間で共有された学習成果に関するこの評価フォーマットを基盤にしながら、継続性を持たせた指導体制を構築している。
- ・ 教育実習総合センターで、連携協力校に関する情報を把握し、各コースに提供することで、学生の研究課題と連携協力校の教育課題や研究内容を摺り合わせ、マッチングさせるようにしている。実習先との情報共有とともに、教職員間での役割分担および協働体制の構築ならびに学内外での窓口を一本化している。
- ・ 兵庫教育大学教職大学院教育課程等連携協議部会の設置、兵庫県教育委員会及び神戸市教育委員会との連携にとどまらない兵庫県内の7自治体との包括協定、兵庫県内を中心とした39の教育委員会、自治体等との事項別連携協定を締結し、教職員支援機構(NITS)兵庫教育大学センターの設置、教員のキャリア発達を促進する研修の成果・効果測定と評価システムの構築について(文部科学省委託事業)の共同研究等、多くの連携先と協働し地域社会の発展に寄与している。
- ・ 学業優秀者の入学料・授業料免除、社会人経験のある学生の授業料免除、勤務先から給与が支給されない現職教員を対象とする授業料免除等、複数の経済的支援のシステムが準備されている。加えて、現職教員学生対象研究経費助成、同窓会研究助成、学会発表奨励金といった研究助成のシステムが整えられている。

令和8年3月

一般財団法人教員養成評価機構

## I 認証評価結果

兵庫教育大学教職大学院（学校教育研究科教育実践開発専攻）は、教員養成評価機構の教職大学院評価基準に適合していると認定する。

認定の期間は、令和13年3月31日までとする。

## II 基準ごとの概評

### 基準領域1 学生の受入れ

#### 基準1-1

○ アドミッション・ポリシーに沿い、入学者数の確保に努めるとともに、公平性、平等性、開放性を確保した学生の受入れを行っていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教員のライフステージにおけるキャリア発達を網羅し、学校教育の現代的課題に対応できる高度な専門性と実践力・応用力の育成を意図した9つのコースを設定している。特に、令和3年度より外国人留学生を対象に、独自の実習内容までを含む「国際貢献型カリキュラム」を開設している点が高く評価できる。また外国人留学生の受け入れは、日本人学生のグローバルな資質の育成にも寄与することが期待できる。

令和3年度入学者選抜からオンライン選抜を実施、令和元年度より全学に「大学院学生確保に関する専攻長等会議」を設けて、現職教員研修派遣の変化や、当該大学の潜在的志願者層の新たな学修ニーズを踏まえた学生確保策を検討、学部卒学生に向けて、「兵庫教育大学大学院学校教育研究科指定校推薦制度」と学内推薦制度を継続して実施する等、入学者確保のための取り組みが進められている。

前回認証評価での指摘事項も踏まえて、各コース教育内容の魅力化や履修形態見直し、広報方法の改善を総合的に進め、志願者・入学者の総数及び定員充足のコース数について改善が見られるが、入学定員に対する実入学者の状況は十分とは言えないため、引き続き定員充足に努めていただきたい。

### 基準領域2 教育の課程と方法

#### 基準2-1

○ 教職大学院の制度並びに各教職大学院の目的に照らして、カリキュラム・ポリシーに沿った体系的な教育課程を編成していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教職大学院の制度並びに目的に照らして、カリキュラム・ポリシーに沿った体系的な教育課程が編成されており、現在の様々な教育ニーズに対応できるよう、キャリア別の人材養成区分に対応した9つのコースが設置されている。

現場を離れることが困難な現職教員学生も、勤務を続けながら大学院での学修ニーズに応えるために、令和6年度より夜間クラスをフレックスクラスに変更し、オンラインを積極的に活用することで、ほぼ通学せずにオンラインのみで修了が可能となっている。

学生は、自らの学びを計画し評価することで自己省察を行い、新たな課題を明確にするために「教員養成スタンダード（大学院）」が活用されている。その際、指導教員間で自己評価書の共有も行われている。

#### 基準2-2

○ 教職大学院の制度並びに各教職大学院の目的に照らして、ふさわしい授業内容、授業方法・形態になっていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

共通基礎科目のうち、現職教員学生と現職教員以外の学生が別修の科目は、クラスによって授業内容の一部を変えることで、学生の教職キャリア段階に応じた指導が行われている。専門科目は、主として共修で授業が行われ、現職教員学生と学部卒学生の協働・対話を通じて、自己の観を問い直し、授業理論を意図的に選択できるようになることを重視している。

昼間クラスの共通基礎科目は、オンライン同期型授業又はオンデマンド型授業、もしくは両者の併

用を原則とし、専門科目は、対面授業又はオンライン授業を原則としている。フレックスクラスには全国の学生が在籍していることから、ほぼすべての授業がオンライン同期型、オンデマンド型、ハイフレックス型で行われている。

### 基準 2-3

○ 教職大学院にふさわしい実習になっていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

兵庫県内に 248 校の連携協力校を得ており、教育委員会との協力体制も構築できている。学校現場や教育委員会等との密接な交流や連携・協働を機能させるために大学内に教育実習総合センターを設置し、そこを中心とした連携協力校や教育委員会等との協力関係を構築する体制になっている。学生の研究課題と連携協力校の教育課題や研究内容のマッチングに際して、当センターがうまく機能していることが高く評価される。また学生の実習を通して、大学と学校現場等が今日的な教育研究課題などに連携・協力して取り組む活動を「共同研究」として位置づけている。

ほとんどのコースで実習期間中に週 1 日は大学で指導教員と省察を行っている。省察の日は、学生が所属ゼミで実習の状況を報告し、実習中の経験について教員や他の学生と議論している。

コースごとに、修得する単位を免除対象となる実習科目名、対象クラス、免除方法、判定方法、判定基準を定めており、それに基づいて提出された課題等を各コースで審査し、大学院学校教育研究科教務委員会の議を経て免除が決定されている。

### 基準 2-4

○ 成績評価・単位認定、修了認定が教職大学院の教育の在り方に照らして適切であること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

成績評価の基準は、兵庫教育大学学則及び履修規程により定められており、各授業科目の成績評価・単位認定基準は、シラバスに明示し、ウェブページ等を通して学生に周知されている。1 年おきに大学院学校教育研究科教務委員会の中に設けたシラバス点検部会において、専門職学位課程の全ての授業科目のシラバス内容が点検され、次年度のシラバス作成要領及び各授業科目の担当者へのフィードバックに反映し、改善につなげられている。

高等教育の質保証の観点からみて、成績評価分布で「S」評価の割合が高い点については、大学院教員間での共通理解の推進や評価基準の検討について、引き続きFD活動を通じて図られたい。

## 基準領域 3 学習成果

### 基準 3-1

○ 各教職大学院の目的及びディプロマ・ポリシーに沿って、学習成果があがっていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

個人の学習成果は、大学院スタンダードにおける自己評価票の記述をもとに、修学指導教員と成果や課題が共有され、やりとりによるフィードバックから学修状況に応じた指導が行われている。

教員採用試験受験率が高いこと、「大学院における教育と学びの質向上に向けた調査(令和 5 年度)」では、修士(専門職)の満足度は、94%(とてもそう思う 45%、そう思う 49%)と学生からの評価が高い点も評価される。

年度末に実習校との間で実施される「連携協力校連絡協議会」は、大学院教員と実習校の指導教員の情報交換、振り返り等が行われることで、学校現場との連携を深め、実習の質の確保にもつながる取り組みである。

### 基準 3-2

○ 修了生の学習成果の把握に努めていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

修了生が在籍する勤務校の校長・園長または教頭・副校(園)長に対して実施された「兵庫教育大学／大学院出身の若手現職教員の勤務状況等に関する調査」や「兵庫教育大学による若手教員の現状と育成に関する意見交換会」の実施等において、調査結果が詳細に分析されており、修了生の学習成果

の把握がデータに基づいて実施されている点が高く評価される。調査結果は、平成 29 年度と令和 4 年度で比較されており、中長期的な視点でも分析がなされている。

#### 基準領域 4 教育委員会等との連携

##### 基準 4-1

###### ○ 教育委員会等との連携が機能していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

兵庫教育大学教職大学院教育課程等連携協議部会、兵庫県内の 7 自治体との包括協定、兵庫県内を中心とした 39 の教育委員会、自治体等との事項別連携協定を結んでおり、学校管理職・教育行政職特別研修等の教員研修の実施などにおいて緊密な連携を図り、教育の改善に取り組んでいる。

特に、NITS 兵庫教育大学センターを開設し、実施する研修には、ラーニングポイント制により入学後の単位認定の対象とする研修を含む体制を構築している点、文部科学省の委託を受け、5 自治体の教育委員会と連携協力し、教員のキャリア発達を促進する研修の成果・効果測定と評価システムの構築について共同研究を実施している点は、高く評価される。

一方で面談の結果からは、派遣した学生に対して、教科等の専門性の追究だけでなく、ミドルリーダーやトップリーダーとして校内で活躍してほしいという期待が寄せられていることがわかった。今後は、そのような動機づけを促すようなカリキュラムや授業、指導の在り方について、検討の余地があると考えられるため、引き続き各ステークホルダーからの意見集約等に努めることが期待される。

#### 基準領域 5 学生支援と教育研究環境

##### 基準 5-1

###### ○ 履修指導並びに学修支援を適切に行っていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

各コースに応じた履修モデルと実習基本計画が示されており、学生の学修履歴や実務経験等に応じた履修指導が行われている。特に、学生の研究課題と連携協力校の教育課題や研究内容を摺り合わせ、マッチングさせるために教育実習総合センターが機能しており、学生の实習に対する充実感を高めている。

またフレックスコースの指導では、学生のテーマや学修状況に応じて、オンラインやオンデマンドでの指導を実施し、土日に質問タイムを設ける等の柔軟な対応を実施している様子がうかがえた。

##### 基準 5-2

###### ○ 生活支援、キャリア支援、経済支援の取組、並びに学生に対するハラスメント、メンタル・ヘルス等に対応する措置が適切であること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

学生に対する支援として、キャリア支援、経済支援の取組が多く実施されており、特に、社会人経験のある学生の授業料免除や勤務先から給与が支給されない現職教員学生の授業料免除等、現職教員学生に対しても経済支援が行われている点が高く評価される。

修了生に対しても、共同研究として採択されれば研究費が給付される仕組み等があり、修了後の研究活動継続を推進する環境が整えられていることも特筆に値する。

##### 基準 5-3

###### ○ 施設・設備並びに図書、学術雑誌、電磁的方法により提供される学術情報資料を、有効に活用していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教育研究活動を支えるための施設・設備は有効に活用されている。神戸キャンパスの学生は図書の貸出のほか、附属図書館及び他大学等の資料の文献複写サービスが受けられる。フレックスコースの学生については、昼間コースの学生よりも施設・設備利用や図書等のサービスへのアクセスが限られることから、学生の修学状況に応じた利用可能なサービスの周知・拡充がより一層求められる。

## 基準領域 6 教育研究実施組織

### 基準 6-1

○ 教育研究上の目的を達成するための組織が機能していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

「兵庫教育大学の教育研究組織に関する規則」に基づき、教育研究組織が運営されている。実務家教員を必要要件以上である 15 人有し、小学校教員養成特別コースはコース教員の半数以上が実務家教員を配置するなど、各コースの養成する人材に配慮した教員構成に努めている。

教員養成・研修高度化センターでは機動的な人事を行い、採用された教員が教職大学院で授業を担当している。また教育実習総合センターを中心とした連携協力校や教育委員会等との協力関係を構築する体制が、実習先の状況把握と学生の希望とのマッチングに大きく貢献している点が高く評価される。

### 基準 6-2

○ 教育研究上の目的を達成するために、組織的に研究する環境を備え、また F D に取り組んでいること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

「学生・教職員 F D 活動交流会」を、毎年 3～5 回程度開催し、学生、教員、事務職員の参加により、ベストクラス候補となる授業科目の選定等を行っている。ベストクラスに選定された科目から授業公開を行っており、特に、ベストクラスの授業参観に、事務職員も参加している点が評価される。

自律的に行う F D 活動を、F D 推進委員会が支援する制度として、「いつでもどこでも F D」を実施している。今後はより多くの教員がこの制度を利用して、積極的に F D 活動が行われることが期待される。

## 基準領域 7 点検評価と情報公表

### 基準 7-1

○ 教職大学院の教職課程の自己点検・評価を定期的、組織的に行っていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教職課程にかかる自己点検・評価は、「大学運営及び教育研究活動の状況に基づく自己点検・評価」と一元化して実施しており、評価委員会を中心に計画的かつ組織的に進められている。教職大学院の教育課程に係る自己点検・評価結果は、大学全体の「自己点検・評価書」に含めて記載し、ウェブサイトで公表されている。

### 基準 7-2

○ 教職大学院の教育研究活動等の状況並びに成果を、広く社会に公表するため、積極的に発信していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

ウェブサイトや大学案内冊子において、教職大学院の教育課程の概要、特色、修了生の活躍事例などが公表されている。また、研究成果や教育活動の状況が『兵庫教育大学教育実践学叢書』『兵庫教育大学学校教育学研究』『兵庫教育大学研究紀要』等、学術論文や研究報告書の発行及び、学会やシンポジウムへの参加・発表を通じて国内外に発信されている。デジタルメディアを活用した、現職教員や教育関係者に向けたオンラインセミナーも実施されており、積極的な発信が行われている。

## III 評価結果についての説明

兵庫教育大学から令和 6 年 10 月 11 日付け文書にて申請のあった教職大学院(学校教育研究科教育実践高度化専攻)の認証評価について、その結果を I～II のとおり報告します。

教員養成評価機構では、「教職大学院等の認証評価に関する規程(平成 21 年 10 月 20 日理事会決定)」に基づき「認証評価実施要項」、「自己評価書作成要領」、「訪問調査実施要領」等により兵庫教育大学

が実施した自己評価を前提に書面調査及び訪問調査を行い、評価結果を作成しました。

評価は、機構の評価委員会の下にある評価専門部会の評価員6名が担当しました。評価員は、教職大学院等を有する大学の関係者、有識者で構成されています。評価にあたっては、教職大学院評価基準（平成21年10月20日決定）に基づき実施しました。

書面調査は、令和7年6月末に提出のあった「教職大学院認証評価自己評価書」、「基礎データ：1 現況票、2 専任教員個別表、3 専任教員の教育・研究業績、4 シラバス」及び「添付資料一覧：資料1 2026 兵庫教育大学大学院案内ほか全111点、訪問調査時追加資料：資料112 国際貢献型カリキュラム対象学生の修了後の進路 ほか全32点」をもとに調査・分析しました。

「教職大学院認証評価自己評価書」における「Ⅶ 基準ごとの自己評価」の調査・分析については、「Ⅵ 前回評価の指摘事項の対応状況」及び「Ⅷ 法令要件事項の確認」の記載内容を踏まえています。

各評価員による調査・分析の結果は、主査（兵庫教育大学教職大学院認証評価担当）に集められ、評価専門部会（評価チーム会議）の検討を経て整理し、令和7年9月25日、兵庫教育大学に対し、訪問調査時における確認事項と追加提出書類・閲覧書類に関する連絡をしました。

訪問調査は、「現地訪問視察」と「ウェブによる面談」に分け、令和7年10月7日に現地訪問視察を、令和7年11月10日にウェブによる面談を兵庫教育大学教職大学院に対して実施しました。

現地訪問視察では、教職大学院関係者（責任者）及び教員との面談（1時間30分）、学生との面談（1時間）、連携協力校の視察・同校校長及び教員等関係者との面談（1校1時間）、学習環境の状況調査（30分）、関連資料の閲覧を実施しました。

ウェブによる面談では、教育委員会等関係者との面談（45分）、連携協力校校長及び教員等関係者との面談（45分）、授業等教育現場視察（1科目1時間）、修了生との面談（45分）、教職大学院関係者及び教員との面談（15分）を実施しました。

書面調査と訪問調査に基づき、各評価員から主査に調査・分析結果の最終報告が集められ、主査及び副査が評価結果を取りまとめた後、評価員全員で確認し、令和7年12月24日開催の評価専門部会において審議し「評価結果原案」としました。

「評価結果原案」は、令和8年1月16日開催の第2回評価委員会に諮り審議し、「評価結果案」としました。「評価結果案」を、兵庫教育大学に示し、意見申立の手続きを経たのち、第3回評価委員会を行い、令和8年3月5日をもって最終的な評価結果を決定いたしました。

評価結果は、表紙の「教職大学院の評価ポイント」、「Ⅰ 認証評価結果」、「Ⅱ 基準ごとの概評」で構成されています。

「教職大学院の評価ポイント」は、兵庫教育大学教職大学院の教育課程、教員組織、施設・設備、そのほか教育研究活動について、評価により見出される特色や大きな問題点について記しています。

「Ⅰ 認証評価結果」は、機構の教職大学院評価基準に適合しているか否かを記しています。適合していない場合は、その理由を付しています。

「Ⅱ 基準ごとの概評」は、基準ごとの評価結果、及び基準ごとの評価により見出される特色や問題点について記しています。

Ⅰで認証評価基準に適合しているにもかかわらず、問題点や改善を要する事項が記載された事項は、今後、是正するような措置を講じることを求めるものです。ただし、このことについて、後日、改善報告書等の提出を求めるものではありません。

以上

## 添付資料一覧

- 資料 1 2026 兵庫教育大学大学院案内
- 資料 2 兵庫教育大学大学院フレックスクラス（チラシ）
- 資料 3 令和 8（2026）年度大学院学生募集要項
- 資料 4 専門職学位課程口述試験の要領等について
- 資料 5 コース別入学状況・本学学部卒入学者数（R3-R7）
- 資料 6 令和 6 年度実施大学院学校教育研究科学生確保策
- 資料 7 指定校推薦制度における受入可能数、入学実績について
- 資料 8 令和 7 年度大学院説明会・入学相談会のご案内（チラシ）
- 資料 9 〈本学ウェブサイト〉学校経営コース紹介ページ
- 資料 10 採用猶予制度を利用した教職大学院入学者数
- 資料 11 数字で知る兵庫教育大学 2024
- 資料 12 国際貢献型留学生の在籍・修了状況について（令和 3 年度～令和 7 年度）
- 資料 13 教育実践研究報告書
- 資料 14 各コースのカリキュラム配置モデル
- 資料 15 教員養成スタンダード（大学院）2025
- 資料 16 令和 7 年度履修案内
- 資料 17 令和 6 年度履修登録者数一覧
- 資料 18 令和 7 年度大学院学校教育研究科授業時間表
- 資料 19 令和 7 年度兵庫教育大学授業計画（シラバス）作成要領
- 資料 20 実習基本計画（小学校教員養成特別コース）
- 資料 21 コース毎の実習の概要
- 資料 22 実習日誌（開発改善実習、基盤実習）
- 資料 23 教職大学院生に対する附属学校非常勤講師制度実施要項
- 資料 24 兵庫教育大学連携協力校一覧
- 資料 25 兵庫教育大学教育実習総合センター規程
- 資料 26 兵庫教育大学と連携協力校との連携協力による共同研究に関する取扱要項
- 資料 27 専門職学位課程における実習校及び実習生の受入れ依頼に関する取扱いについて
- 資料 28 実習の指導等に関する各コースの状況
- 資料 29 専門職学位課程における教職経験を有する者に係る実習単位の免除に関する申合せ
- 資料 30 専門職学位課程における実習科目の単位修得免除に関する取扱いについて
- 資料 31 令和 5 年度大学院学校教育研究科〔修士課程・専門職学位課程〕授業計画（シラバス）点検結果報告書
- 資料 32 兵庫教育大学大学院学校教育研究科専門職学位課程における教育実践研究報告書の評価について
- 資料 33 成績評価の異議申立てに関する申合せ
- 資料 34 令和 6 年度成績分布（専門職学位課程）
- 資料 35 令和 5 年度「教育と学びの質向上に向けた調査」に係る集計結果【質問項目別】
- 資料 36 令和 5 年度「教育と学びの質向上に向けた調査」に係る集計結果【学部・大学院別】
- 資料 37 教員養成スタンダード（大学院）の運用スケジュール（教員用）
- 資料 38 教員養成スタンダード（大学院）自己評価票
- 資料 39 兵庫教育大学教育実習総合センター連携協力校連絡協議会内規
- 資料 40 令和 6 年度連携協力校連絡協議会【事前・事後アンケート】報告
- 資料 41 令和 6 年度連携協力校連絡協議会 議事録（表紙）
- 資料 42 令和 6 年度コース別協議会記録（社会系）
- 資料 43 〈学内資料〉第 4 期における卒業生・修了生及び勤務先管理職を対象とした調査の実施予定について
- 資料 44 兵庫教育大学／大学院出身の若手現職教員の勤務状況等に関する調査票
- 資料 45 〈学内資料〉R 4 年度実施分「兵庫教育大学／大学院出身の若手現職教員の勤務状況等に関する調査」分析結果（概要）

- 資料 46 〈学内資料〉兵庫教育大学大学院専門職学位課程出身の若手現職教員の勤務状況等に関する調査結果
- 資料 47 〈学内資料〉令和5年度実施分本学（学部・大学院）出身若手教員の勤務先管理職を対象としたインタビュー調査結果概要
- 資料 48 『令和5年度兵庫教育大学教員養成フラッグシップ大学コンソーシアム報告会資料』EdTech, データサイエンス, STEAM教育カリキュラム開発
- 資料 49 兵庫教育大学における教員養成及び研修機能の高度化の推進に向けた取組
- 資料 50 兵庫教育大学教職大学院教育課程等連携協議部会議事メモ（令和2年度～令和6年度）
- 資料 51 兵庫教育大学教員養成・研修高度化連携協議部会議事要旨（令和2年度～令和6年度）
- 資料 52 令和7年度兵庫県学校管理職・教育行政職特別研修実施要項
- 資料 53 令和7年度兵庫県中堅教諭等資質向上研修 教育課題研修（生徒指導、「教師の学びのサイクル」研修）
- 資料 54 兵庫県教育委員会と国立大学法人兵庫教育大学との人事交流に関する協定書
- 資料 55 兵庫県教育委員会と兵庫教育大学との人事交流に関する申合せ
- 資料 56 兵庫県教育委員会・兵庫教育大学人事交流協議部要項
- 資料 57 〈本学ウェブサイト〉NITS 兵庫教育大学センター概要等
- 資料 58 〈本学ウェブサイト〉NITS 兵庫教育大学センター教員研修プログラム
- 資料 59 令和6年度独立行政法人教職員支援機構における連携教職大学院を対象とする地域センター事業報告
- 資料 60 兵庫教育大学教職大学院ラーニングポイント制に関する取扱規程
- 資料 61 教員研修の高度化に資するモデル開発事業 成果報告書
- 資料 62 地域等との連携協力協定等締結状況一覧
- 資料 63 教育実習総合センターの教育実践サポートについて（チラシ）
- 資料 64 学部科目履修支援（チラシ）
- 資料 65 〈本学ウェブサイト〉教育支援システム（Live Campus U）について
- 資料 66 令和7年度兵庫教育大学と大学院同窓会との共同研究のご案内
- 資料 67 令和7年度教育実践研究論文募集のご案内
- 資料 68 兵庫教育大学大学院修了生等の教育実践研究活動等に係る表彰実施要項
- 資料 69 学生生活案内 2025
- 資料 70 ハラスメント防止パンフレット
- 資料 71 〈本学ウェブサイト〉障害学生支援室
- 資料 72 国立大学法人兵庫教育大学障害学生支援室設置要項
- 資料 73 国立大学法人兵庫教育大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領
- 資料 74 国立大学法人兵庫教育大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領における留意事項
- 資料 75 国立大学法人兵庫教育大学における障害を理由とする差別の防止等に関する規程
- 資料 76 兵庫教育大学授業料等の免除及び徴収猶予取扱規程
- 資料 77 令和2年度～令和6年度入学料、授業料免除結果一覧
- 資料 78 教師になった方に対する奨学金の返還免除制度（チラシ）
- 資料 79 〈本学ウェブサイト〉兵庫教育大学独自の奨学金
- 資料 80 〈本学ウェブサイト〉現職教員学生対象研究経費助成
- 資料 81 〈本学ウェブサイト〉兵庫教育大学大学院同窓会研究助成金
- 資料 82 兵庫教育大学大学院学校教育研究科の学生のための学会発表奨励金取扱要項
- 資料 83 大学院生研究室等配置図
- 資料 84 〈本学ウェブサイト〉施設利用
- 資料 85 無線 LAN(eduroam) アクセスポイント一覧
- 資料 86 〈本学ウェブサイト〉附属図書館\_情報検索
- 資料 87 〈本学ウェブサイト〉附属図書館\_神戸キャンパスの方へ
- 資料 88 令和7年度兵庫教育大学予算編成方針

- 資料 89 兵庫教育大学の教育研究組織に関する規則
- 資料 90 兵庫教育大学教職大学院改革委員会規程
- 資料 91 兵庫教育大学教職大学院専任教員（基幹教員）配置表（R7.4.1 現在）
- 資料 92 国立大学法人兵庫教育大学教員選考基準を定める細則
- 資料 93 国立大学法人兵庫教育大学の教員選考手続に関する内規
- 資料 94 国立大学法人兵庫教育大学大学教員の業績評価指針
- 資料 95 国立大学法人兵庫教育大学大学教員の業績評価実施要項
- 資料 96 国立大学法人兵庫教育大学大学院専門職学位課程教育職員審査細則
- 資料 97 兵庫教育大学大学院学校教育研究科担当の認定手続に関する内規
- 資料 98 <本学ウェブサイト>「理論と実践の往還・融合」に関する共同研究
- 資料 99 <本学ウェブサイト>教員の著書紹介
- 資料 100 令和 6 年度ファカルティ・ディベロップメント推進委員会活動報告書
- 資料 101 国立大学法人兵庫教育大学点検・評価規程
- 資料 102 兵庫教育大学自己点検・評価実施要項
- 資料 103 令和 5 事業年度に係る自己点検・評価書
- 資料 104 <本学ウェブサイト>自己点検・評価、第三者評価
- 資料 105 <本学ウェブサイト>大学院コース紹介
- 資料 106 <本学ウェブサイト>トップページ
- 資料 107 <YouTube> 兵庫教育大学公式 HyoKyoChannel
- 資料 108 国立大学法人兵庫教育大学教員養成・研修高度化連携協議会規程
- 資料 109 兵庫教育大学大学院学校教育研究科履修規程
- 資料 110 国立大学法人兵庫教育大学教職員 S D 研修体系
- 資料 111 令和 6 年度 S D 研修実施一覧
- 〔追加資料〕
- 資料 112 国際貢献型カリキュラム対象学生の修了後の進路
- 資料 113 専攻・コース志望調書の評価の観点
- 資料 114 【取扱注意】令和 5 年度教育実践高度化専攻教育方法・生徒指導マネジメントコース事前課題、及び採点基準と解答例
- 資料 115 学内推薦制度における志願者数、入学実績について
- 資料 116 派遣学生と完全休業による学生の比率
- 資料 117 兵庫教育大学都道府県別現職教員派遣入学者数一覧
- 資料 118 小中連携教育プログラムにおける教員免許状の所要資格取得者数
- 資料 119 教育政策実践論\_R2-R6 授業評価自由記述
- 資料 120 共同研究のテーマ一覧
- 資料 121 実習免除申請に関わるレポート課題等について
- 資料 122 実習科目を免除するために大学が設定する課題等（履修案内より抜粋）
- 資料 123 教育改善推進室設置要項
- 資料 124 R6 教育改善推進室室員名簿
- 資料 125 内部質保証体制図
- 資料 126 教員養成スタンダード（大学院）振り返りミーティング実施手順例
- 資料 127 兵庫教育大学大学院出身の現職教員の勤務状況等に関する調査（調査票）
- 資料 128 兵庫教育大学による若手教員の現状と育成に関する意見交換会の概要
- 資料 129 現職教員の修学・研修ニーズ等調査（第 2 サイクル）開始に当たっての検討項目等
- 資料 130 事務組織等一覧
- 資料 131 研究力向上特別プログラム受講生の修了後の進路
- 資料 132 （本学ウェブサイト）修了生・卒業生連携センター
- 資料 133 障害学生支援室支援体制
- 資料 134 合理的配慮申請書の取扱いについて
- 資料 135 令和 6 年度現職教員研究経費助成金採択一覧
- 資料 136 令和 6 年度大学院同窓会研究助成金採択一覧

- 資料 137 令和 6 年度学会発表奨励金採択一覧
- 資料 138 令和 2 年度教職大学院改革委員会議事メモ（第 1 回～ 5 回）
- 資料 139 国立大学法人兵庫教育大学人事基本方針
- 資料 140 新年俸制適用教育職員の業績自己評価票
- 資料 141 「いつでもどこでも F D」について
- 資料 142 「いつでもどこでも F D」報告書（R5・R6 実施分）
- 資料 143 ベストクラス選定科目の授業公開参加者数一覧